令和2年第2回

区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料



令和2年6月9日

目 次

資料 1 - 1 令和 2 年度鶴見区の予算について		P 1
資料 1 - 2 主な事業内容		P 2
資料 2 令和 2 年度鶴見区個性ある区づくり推進費予算		Р3
資料3令和2年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計	·画 	P 7
参考資料 令和 2 年度区別事業概要調書(局·事業本部事業一覧)		P 43

令和2年度 鶴見区の予算について

1 18区全体の予算の構成

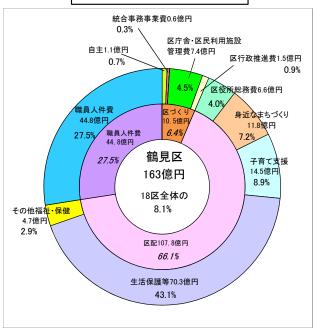
一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税 (市民税及び固定資産税など)が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆7,400億円ですが、こ のうち区が執行している予算の規模(区の人件費を含む)は2,025億円(11.6%)です。

このうち、局から予算配付を受けて区が執行している「区配付予算」は 1,248億円(61.6%)で、内 訳としては、「区役所総務費」、「身近なまちづくり」、「子育て支援」、「生活保護」、「その他福祉・保健」から構成されています<図1>。

< 図1 > 18区全体の執行予算額

自主19億円 統合事務事業費8億円 0.9% 0.4% 区庁舎·区民利用施設 管理費107億円 区行政推准費22億円 1 1% 5.3% 区役所総務費 職員人件費 86億円 4.2 622億円 区づくり155億 30.7 身近なまちずくり 7.7% 職員人件費 622億円 9.8% 30 7% 横浜市 18区全体 子育て支援 2.025億円 9.8% その他福祉・保健 区配1.248億円 66億円 61.6% 3 3% 生活保護等700億円

<図2> 鶴見区の執行予算額



注:各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。 注:上記以外に、局事業として各局が執行する予算があります。

2 鶴見区の予算の構成

- ●令和2年度一般会計予算の中で、鶴見区が執行する予算額は約163億1千万円で、18区全体の予算 のおよそ 8.1%を占めています。概要は<図2>のとおりです。 ・鶴見区民1人当たりに換算: 約5万5千円 (18区平均: 約5万4千円)

 - ・個性ある区づくり推進費: 約10億5千万円 (鶴見区に係る予算の約 6.4%)
- ●鶴見区の予算の特徴としては、局から予算配付を受け区が執行している「区配付予算」の占める 割合が高く、鶴見区全体の約66.1%になります。区配付予算は、「生活保護等」に係る予算が約70億円で約65.2%を占めており、続いて「子育て支援」、「身近なまちづくり」の順に多く なっていますく表>。

<表> 鶴見区 区配付予算の主な費目

※()内は、鶴見区全体の予算に占める割合

生活保護等	70.3億円	(43. 1%)	生活保護、生活困窮者自立支援
子育て支援	14.5億円	(8.9%)	保育所の運営、横浜保育室助成、児童手当等
身近なまちづくり	11.8億円	(7.2%)	区民に身近な道路・公園の管理運営等

主な事業内容

(単位:百万円)

分類	工 体 ず 未 『1 日 (単位:百万円) 分類 予算 説明				
個性ある区づくり推進費	1,050	050 区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算			
自主企画事業費	109	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。			
統合事務事業費	55	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。			
区庁舎·区民利用施設管理費	738	8 区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。			
区行政推進費	147	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。			
区配付予算	10,777	局からの予算配付を受け、区が執行している予算			
区役所総務費		(総務部が執行する予算です。)			
賦課徴収費	184	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための 経費などです。			
広報費	24	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。			
統計調査費	81	各種統計調査を行うための経費です。			
その他	368	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。			
身近なまちづくり	1,178	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,420 百万円			
道路修繕費等	911	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。			
河川維持管理費等	11	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。			
下水道事業(※参考)	(242)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。			
公園管理費等	256	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。			
子育て支援	1,447	(福祉保健センター等が執行する予算です。)			
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費			
市立保育所運営	379	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費			
放課後児童健全育成	697	放課後キッズクラブ運営法人への補助金等			
その他	371	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等			
生活保護等	7,029	(福祉保健センターが執行する予算です。)			
生活保護	6,996	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。			
生活困窮者自立支援	33	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた 包括的な相談支援を実施するための経費などです。			
福祉・保健	466	(福祉保健センターが執行する予算です。)			
障害者福祉	205	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・ 貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わ る経費の助成などを行います。			
高齢者福祉	25	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。 介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。			
その他	237	237 地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います			
職員人件費	4,483				
職員人件費	4,483	総務局人事部労務課公表「令和2年度職員人件費予算の目安」より			
合 計	16,309	(※)下水道事業を含む 16,552 百万円			

[※]各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

[※]年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。 (現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

令和2年度鶴見区個性ある区づくり推進費予算

【基本的な考え方】 ~ "いつまでも住み続けたいまち・鶴見"を目指して~

鶴見区では、区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供するとともに、 鶴見で暮らし、働き、学び、集い、活動する、誰もが"いつまでも住み続けたくなるまち"を目 指します。

【政策分野】

- **地域力の強化** (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)
- 2 区内経済・活力の向上 (多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり)
- 3 子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)
- 4 区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)

1 個性ある区づくり推准費総括表

1 個性ある区づくり推進費総括表		(単位:千円)
区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	109,209	108,120	1,089
(2)統合事務事業費	55,078	54,996	82
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	34,050	34,150	△ 100
統合事業費 各区で共通している事業で区の裁量が少ない事業に係る経費	21,028	20,846	182
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	735,312	724,980	10,332
合 計	899,599	888,096	11,503

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 109,209千円 (元年度 108,120千円) 差 引 1,089千円

(単位:千円)

	区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引
1	地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)	32,337	35,199	△ 2,862
2	区内経済・活力の向上 (多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり)	31,357	31,452	△ 95
3	子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)	23,823	23,042	781
4	区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)	21,692	18,427	3,265
	合 計	109,209	108,120	1,089

(2) 統合事務事業費 55,078千円 (元年度 54,996円) 差引 82千円

ア 統合事務費 (単位:千円)

区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引
統合事務費	34,050	34,150	△ 100

イ 統合事業費

		区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引
統	合事	事業費	21,028	20,846	182
	1	広報よこはま発行事業	6,980	6,426	554
	2	市民相談事業	2,149	2,243	△ 94
	3	美化推進重点地区清掃事業	6,358	6,358	0
	4	消費生活推進員事業	958	1,158	△ 200
	5	緊急時情報システム運用事業	899	899	0
	6	スポーツ推進員支援事業	1,189	1,630	△ 441
	7	青少年指導員支援事業	1,695	1,332	363
	8	学校・家庭・地域連携推進事業	800	800	0

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 735,312千円 (元年度 724,980千円) 差 引 10,332千円

(単位:千円)

区 分	2年度予算額	元年度予算額	差 引
1 区庁舎等	54,731	52,401	2,330
2 土木事務所	6,473	6,524	△ 51
3 公会堂	55,776	53,930	1,846
4 地区センター	188,523	186,650	1,873
5 コミュニティハウス	88,086	87,982	104
6 老人福祉センター	66,776	66,169	607
7 スポーツセンター	37,279	36,649	630
8 区民文化センター	156,817	154,935	1,882
9 ログハウス	8,248	8,174	74
10 広場・遊び場等	1,496	1,496	0
11 国際交流ラウンジ	16,085	15,736	349
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	0
13 区庁舎等光熱水費	47,522	46,834	688
合 計	735,312	724,980	10,332

令和2年度 鶴見区自主企画事業の施策体系

1 地域力の強化 32,337千円

地域の減災や防災力の向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、地域の力やつながりを育むまちづくりを進めます。

く実施事業>

- 防災活動推進事業【重点】(12, 162 千円)
- 放置自転車対策事業(6,650千円)
- 鶴見・あいねっと推進事業(2,984千円) など

2 区内経済・活力の向上 31,357千円

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めます。また、地域、企業、行政等の連携による賑わいづくりなど、鶴見の魅力を活かしたまちづくりを進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

く実施事業>

- ・ 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】(14,711 千円)
- ・ 「千客万来つるみ」プロモーション事業(8,000 千円) など

3 子どもから大人まで安心・元気に 23,823千円

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

く実施事業>

- ・ ヘルスアッププラン【重点】(4,027 千円)
- つるみDE子育て応援事業(3,315千円)
- ・ 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業(1,840千円) など

4 区民サービスの向上 21.692千円

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、おもてなしの気持ちあふれるサービス提供を進めます。

<実施事業>

・ 鶴見区広報・広聴事業 (2,869 千円) など







資料3 目次

1	地域	力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ページ
	1	防災活動推進事業【重点】	7
	2	放置自転車対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	3	交通安全推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	4	鶴見区防犯活動支援事業	12
	5	自治会町内会振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	6	つるみ・地域の課題解決サポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	7	鶴見・あいねっと推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	8	「広げよう見守りの輪」推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
2	区内	経済・活力の向上	
	9	「千客万来つるみ」プロモーション事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	10	多文化のまち・つるみ推進事業【重点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	11	商店街魅力発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	12	鶴見区民まつり支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	13	地域文化•区民活動推進事業	21
	14	区民スポーツ振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
3	子ど	もから大人まで安心・元気に	
	15	ヘルスアッププラン 【重点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	16	感染症対策事業・・・・・・	25
	17	鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	18	鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	19	つるみDE子育て応援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	20	つるみの未来を育てる保育所事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	21	鶴見区虐待予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	22	生活衛生サポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	23		35
	24	鶴見区脱温暖化行動推進事業	37
	25	つるみクリーンタウン事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
4	区民	サービスの向上	
	26	鶴見区広報・広聴事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	27	発見つるみ!~データでみる鶴見区~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	28	鶴見区人材育成推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	29	魅力ある区役所づくり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42

※ 本文では令和2年度予算の執行計画について記載のうえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の影響による変更点等を、 ◆(網掛け) で注記しています。

令和2年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行計画

1 地域力の強化

事業名 (予算額)

事業概要

1 防災活動推進事業【重点】

R 2 (12, 162 千円) R 1 (14, 011 千円) 差引 (△1, 849 千円) 風水害、地震及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の 取組推進、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関等 との連携を促進し、防災力の向上を図ります。

1 自助・共助推進事業

防災イベントや地域の研修会等の機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付します。

(1)出前防災講座による啓発活動

実 施:6~3月(延20回程度)

会場:自治会町内会館、防災訓練会場、各ケアプラザ等

(2)つるみっこ防災塾(小学校高学年向け防災教室)

実施:9~3月(4校程度)

内容:地域特性、街歩き、マップ作り等の防災授業

(3)臨海フェスティバルにおける啓発活動

実 施:10月 会 場:入船公園 参加者:400人

【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業

(総務局)

1 防災・減災推進研修(支援編)の開催

総務局危機管理室の実施している防災・減災推進研修(基礎編)の受講者が研修で得た知識を町の防災組織に広める活動を支援するため研修を行います。

2 小学校向けの横浜市民防災センター見学会の実施

若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業を 支援するため、横浜市民防災センターの見学会を実施します。

(4) 共助のための防災活動支援事業

地域防災力向上を目的として、共助のための自主的な活動を支援します。

(補助額最大15万円)

(5)地域防災拠点の運営力強化

地域防災の要である地域防災拠点の備蓄資機材の点検・修繕 を行います。また、地域防災拠点を担当する責任職(防災参与) の研修を行います。

- ア 地域防災拠点参与研修:5月
- イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会:5月
- ウ 全地域防災拠点での運営訓練:9~2月
- ◆ア・イは書面開催に変更。

【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業

(総務局)

地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。

【区配事業】町の防災組織活動支援事業

(総務局)

大地震等の災害防止、軽減、予防のため、自治会町内会、共同住宅の管理組合等 を単位として自主的に設置運営される、「町の防災組織」を支援するために補助金を 交付します。

(6)鶴見川防災対策・啓発支援事業

ア 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援

実 施:6~8月(全3回)

対 象:鶴見川沿いの連合町内会(1団体)

◆実施を10~12月に延期。

- イ 「まるごとまちごとハザードマップ」の管理
- ウ 鶴見区水防協議会の水防資機材購入支援、鶴見川の防災機能 整備促進・強化に向けた国への働きかけ。
- 2 区本部機能等強化事業

実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。

(1)災害対応力及び区本部機能の強化

区役所職員の防災意識向上及び災害対応力強化の研修、区災 害対策本部運営及び設営訓練を行います。

区本部訓練: 9、1月

職員研修 : $7 \sim 12$ 月 (全 6 回)

(2)鶴見区防災計画の修正

令和元年台風 15 号、19 号をはじめ近年の風水害による被害を踏まえ、「鶴見区防災計画~風水害対策編~」を修正します。

(3)つるみ生活・防災マップ

ア つるみ生活・防災マップの発行

発 行:11月

部 数:17,000部

イ 多言語マップの作成【拡充】

外国人への防災啓発を図るため、つるみ生活・防災マップの 英語及び中国語版を作成します。

【統合事業】緊急時情報システム運用事業

災害等に関する緊急情報を、電話を利用して区から直接、防災・減災活動の核である地域の防災組織の長(自治会町内会長)に対して発信し、あわせて双方向機能を活用して受信状況を確認するシステムを運用します。

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1)区内医療機関などとの通信訓練

区役所(医療調整班本部)と区内医療機関、市医療局との間で、 MCA無線※及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実 施:毎月(奇数月 区→区内医療機関等)

(偶数月 区→市医療局)

◆市医療局との訓練は、当面中止。

※MCA無線:運輸・物流業務、バス運行業務、タクシー等で広く利用されている資格不要のデジタル簡易無線。

(2)鶴見区災害医療連絡会議

行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開催:9月、12月、3月

構成員:鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、 済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、

平和病院、横浜在宅看護協議会、鶴見大学、

鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、

鶴見区役所

◆実施時期について検討中。

(3)鶴見区災害医療訓練

鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と地元町内会などが連携した災害医療訓練を実施します。

実 施:1月

会 場:済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点(汐田

総合病院、鶴見区休日急患診療所、平和病院)、地域

防災拠点、福祉避難所、鶴見区役所など

2 放置自転車対策 事業

駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自 転車等放置防止推進協議会の円滑な活動を支援するとともに、放 置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行います。

R 2 (6,650 千円) R 1 (6,970 千円) 差引 (△320 千円)

1 放置禁止区域内重点対策

JR鶴見駅、京急鶴見駅等において監視員を配置し、駐輪場の利用促進や放置禁止の呼びかけを行います。また、局事業に加えて、区独自事業として土曜日(月に一回程度)に、放置自転車の移動・撤去を実施するなど、柔軟な対策を行います。

(1)移動·撤去

実 施:土曜日 (月に一回程度)

回 数:延10日

【局事業】 放置自転車等移動·撤去業務 (平日)

(道路局)

JR鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内6駅周辺の自転車等放置禁止区域 内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。

【区配事業】自転車等放置防止監視員業務委託

(道路局)

JR鶴見駅・京急鶴見駅周辺を中心に、自転車等放置禁止区域内の自転車利用者 に対して指導を行います。

> 2 自転車等放置防止推進協議会への支援 各駅協議会の啓発活動を支援します。

対 象:6駅(JR鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・ 矢向駅・尻手駅)

補助金交付:7月

3 交通安全推進事業

安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の普及啓発活動を推 進するとともに、交通事故防止の対策を進めます。

R 2 (2,298 千円) R 1 (2,054 千円) 差引 (244 千円) 1 交通安全啓発事業

各季全国交通安全事業に合わせて取り組むとともに、警察署 等関係機関と連携して、区交通安全対策協議会を運営し、講習 会など効果的な啓発活動を展開します。

(1)交通安全運動

実 施:各季運動(4月、7月、9月、12月) 新入学児童・園児を交通事故から守る運動(4月) 強化月間運動

・自転車マナーアップ(5月)

- ·二輪車交通事故防止·暴走族追放(6月)
- ・違法駐車、放置自転車・バイククリーンキャンペーン (10月)
- 飲酒運転根絶 (12月)

- (2)区交通安全対策協議会の運営
- ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会

実 施:6月、9月

◆6月実施分を中止。

イ総会

実 施:3月

ウ 交通安全功労者表彰

区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した人・

団体を表彰します。

実 施:3月

(3)交通安全講習会

ア はまっ子交通教室

会 場:区内小学校 22校

イ チリリンスクール (自転車乗り方教室)

会 場:区内小学校22校、その他保育園・幼稚園

ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会

会場:企業・団体、自治会・町内会など

◆ア·イ·ウとも9月以降に実施。

2 学校への支援

区内小学校 22 校に設置しているスクールゾーン対策協議会 を支援するため、説明会の開催と事業補助を行います。

また、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、路面標示等の新設・補修・撤去を行います。

◆7月以降に実施。

【区配事業】スケアードストレイト(※)方式による交通安全教室の実施委託 (道路局)

スタントマンが事故の再現を行い、区内の中学生等を対象に自転車利用時のマナー 向上を図る交通安全教室を実施委託します。

※スケアードストレイト:恐怖を実感させることで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育

4 鶴見区防犯活動 支援事業

地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援します。

1 防犯啓発活動 地域の自主防犯活動を支援します。

差引 (△ 5 千円) (1) 防犯リーダー研修会

自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。

実 施:10月

会 場:区役所会議室

参加者:80人

(2)犯罪発生情報の提供

パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。

(3)振り込め詐欺の注意喚起

警察や関係機関と連携しながら、啓発物品や広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施します。

2 子ども防犯活動支援事業 子どもを犯罪被害から守るため、支援を行います。

(1)子ども防犯教室の開催

子どもへの犯罪から身を守ることをテーマに、児童及び保護者を対象とした防犯教室を開催します。

実 施: 9~11月(年24回)

会 場:区内小学校 対 象:区内小学生

(2)「子ども110番の家」のプレートの提供

実 施:8~9月 枚 数:100枚

(3)児童下校時見守り活動

実 施:毎月10日(横浜市子ども安全の日) 参加団体:横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、

よこはま学援隊等

◆4~5月実施分を中止。

- 3 地域防犯活動支援事業
- (1)防犯パトロール活動支援事業

パトロール活動に必要な物品を希望する自治会町内会に防 犯物品を提供します。

(2)防犯パトロール実施委託

事業委託により、繁華街や警察署からの要望箇所を中心に防犯パトロールを実施します。

実 施:年24回(7・8・12月実施)

(3)迷惑電話防止機器の貸与

振り込め詐欺対策のため、鶴見警察署・鶴見区自治連合会・ 鶴見区防犯協会・鶴見暴力団排除推進協議会と連携し、区内の 高齢者世帯に迷惑電話防止機器を貸与します。

台 数:年70台

4 まちの安全推進事業

自治会町内会が設置した鋼管ポール防犯灯を撤去した場合 の更新経費を補助します。

5 自治会町内会振 興事業

R 2 (2,037 千円) R 1 (1,961 千円) 差引 (76 千円) 地域活動の振興等に関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達します。また、自治会町内会長・地区連合町内会長として地域社会の振興に尽力された方々に対して、自治会町内会長感謝会にて感謝状及び記念品の贈呈を行います。

1 地域振興連絡事業

区連会定例会後、自治会町内会に行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。

実 施:毎月(8月を除く)

◆4~5月実施分の定例会を中止。

2 自治会町内会長感謝会

自治会町内会長永年在職者に対して感謝状や記念品を贈呈します。

実 施:3月

感謝状対象:自治会町内会長5年 記念品対象:自治会町内会長5年毎、 地区連長町内会長10年毎

【区配事業】地域活動推進費

(市民局)

自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。

また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。

【区配事業】自治会町内会館整備助成事業

(市民局)

自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。

6 つるみ・地域の課 業

地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区とし 題解決サポート事

て機動的な対応を行います。

R 2 (3,000 千円) R 1 (3,000 千円) 差引(0千円)

【区配事業】元気な地域づくり推進事業

(市民局)

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携 して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援します。

(補助内容)

1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援します。 (補助額:最大30万円)

2 つるみ・元気アップ事業補助金

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。 (補助額:最大10万円)

3 協働の「地域づくり大学校」

地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うととも に、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実 践的な内容を学ぶ場として、地域団体等との協働による連続講座を実施します。

7 鶴見・あいねっと 推進事業

鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)に基づき、地域 やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様 々な地域課題の解決に取り組みます。

R 2 (2,984 千円) R 1 (2,935 千円) 差引 (49 千円)

1 第3期計画の推進

5か年計画として最終年度となる第3期計画の推進を行い、 第4期計画へつなげていきます。

(1)地区別計画の推進

地域と地区別支援チームが協働で取組を実施し、地域の福祉 保健活動の一層の推進を図ります。

会 場:区内地域ケアプラザほか

参加者:延約3,000人

〈地区別支援チーム〉

連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉 保健センターの専門職・区社協職員・地域ケアプラザ職員等 で構成するチーム。

(2)あいねっと推進委員会

区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催します。

実 施:7月、1月

2 第4期計画の策定

令和3年度から開始する第4期計画を策定します。

(1)地区別計画の策定

地域と地区別支援チームの協働により、次期計画の策定を行います。

(2)区計画策定検討会

第4期市計画開始を踏まえ、次期区計画について策定作業を進め、計画案をあいねっと推進委員会へ図ります。

実 施:6月、10月、12月

第4期区計画の計画期間:令和3年度~令和7年度

◆6月分は実施時期を検討中。

(3)区民意見の募集及び反映

作成した計画素案への区民意見募集を行い、地域住民の意見 をくみ取りながら計画を策定します。

募集期間 (予定): 令和2年10月~11月

3 あいねっと推進フォーラムの開催

区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で 開催します。

実 施:3月

: 旭.3月

会 場:鶴見公会堂 参加者:約450人

8 「広げよう見守り の輪」推進事業

ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域で日頃から見守り、緊急時や災害時にも役立つ支えあいの関係づくりを進めます。

R 2 (968 千円) R 1 (2,025 千円) 差引 (△1,057 千円)

R1(2,025千円) 1 定期訪問・見守り活動の拡充

生活に役立つさまざまな配付物を企画するなど、訪問・見守り活動の一助となる取組を充実させていきます。

また、救急医療情報キットを配布して、緊急時の迅速な対応に役立てます。

定期訪問・見守り活動対象者数:3,073名(2年3月末現在)

【区配事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 (健康福祉局)

75 歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援 センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。また、名簿をもとに 民生委員が各戸訪問等を実施します。

なお、令和2年度から、対象を75歳以上の高齢者のみで構成された世帯にも拡大し、7地区で訪問を実施します。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

鶴見区では、災害時要援護者支援の取組が 100%の自治会町内会で実施されており、126 自治会町内会のうち 34 自治会町内会で同意方式、92 自治会町内会で情報共有方式により、地域の支え合いの取組に活用いただいています(2年4月1日現在)。

引き続き、地域で避難を支援する関係者等に対して、区から 要援護者情報の提供を行うとともに、地域の取組を支援してい きます。

<同意方式と情報共有方式>

同 意 方 式 :個人情報の提供について同意があった方の名

簿を民生委員に提供

情報共有方式:個人情報の提供について拒否の意思表示がな

い方の名簿を自治会町内会に提供

令和2年4月1日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	2,893 人	1,649 人	約 57%
情報共有方式	6,289 人	5,701 人	約 90%
合計	9, 182 人	7,350 人	約 80%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている 身体障害者、知的障害者、難病患者 など

2 区内経済・活力の向上

事業名 (予算額)	事業概要
9 「千客万来つる	地域の賑わいをさらに高めるため、鶴見区内の催事や点在する観
み」プロモーション	光資源等を活かし、地域や企業等と連携して、集客プロモーション
事業	活動やイベントを実施します。
R2 (8,000 千円) R1 (8,000 千円) 差引 (0 千円)	1 魅力づくりと区内外への発信 区独自の観光モデルコースの設定や外国語版デジタル観光マップの作成、ポータルサイトの開設など、海外からの観光客も意識した魅力づくりと発信を、地域、団体、企業、大学等様々な主体とともに、友好交流都市である輪島市とも連携しながら、取り組んでいきます。
	2 集客イベントの実施 地域や団体、誘客促進の協力に関する基本協定を締結している 交通事業者等との協働によって、集客イベントを実施します。
【区配事業】Garden	Necklace YOKOHAMA 2020 事業 (環境創造局)
	TOKOHAMA 2020 開催に伴い、局と連携した事業を実施します。
10 多文化のまち・つ るみ推進事業 【重点】	「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。
	(2)区庁舎において無料 Wi-Fi を提供します。
	2 市民通訳ボランティアの配置 鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所 業務や行政情報の案内等を行います。 実 施:週1回(金曜日)、9~17時 場 所:区役所2階 戸籍課 ◆実施については当面中止。
	3 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業 地域で多文化共生を理解し、推進するためのきっかけとなる区 民向けの啓発事業を実施します。

4 鶴見国際交流ラウンジ運営事業【拡充】

外国人区民に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内 の多文化共生を推進する取組を行います。

◆電話・メールによる相談対応のみ実施。

(1)相談対応・情報提供

ア 7言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、 ポルトガル語、日本語)による相談対応

イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行

発 行:年4回

ウ ホームページの運営

エ SNS を活用した情報発信【拡充】

(2)各種教室の実施

ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス

実 施:12回 参加者:延120組

イ 学習支援教室

クラス	実施	参加者	内容
小学生	月2回	延 900 人	
中学生	月4回	延 500 人	日本語及び教科の他、
			人材育成研修の実施
夏休み宿題教室	5回	延 450 人	8月に実施
中学3年生	8回	延 100 人	12月~2月に実施

ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント

実 施:5回 参加者:延500人

エ 日本語ボランティア養成講座

クラス	実施	参加者	内容
入門講座	11 回	30 人	連続講座
ブラッシュアップ講座	5回	延 130 人	_

(3)市民の多文化共生に関する活動支援

会議室や機材の貸し出し等、市民の多文化共生に関する活動 場所を提供します。(日本語教室、外国につながる子どもたちの 学習支援、国際交流活動等)

【区局連携促進事業】外国人の集住が進む3区の国際交流ラウンジ機能強化

(国際局)

外国人の集住が進む区(鶴見・中・南区)の国際交流ラウンジで、コーディネーターを配置し、地域の課題解決を図ります。

【区局連携促進事業】Wi-Fi 設置など外国人向け情報発信の充実(国際局)

国際交流ラウンジにおける外国人へのおもてなし力を向上させるためのモデル 的な取組として、鶴見国際交流ラウンジを外国人観光客・ビジネス客向けの情報 発信拠点として機能強化します。

- ・無料 Wi-Fi サービスの提供
- ・ホームページにおける地域行事等の情報発信(6言語対応:英語、中国語、 ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)

【局事業】日本語支援推進事業

(教育委員会事務局)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア(保護者向け通訳)、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。

- 5 多言語対応推進事業【拡充】 区内の在住外国人数の増加や国籍の多様化に伴い、行政情報 の提供に関する多言語対応を強化します。
- (1)各課が個別に行っていた資料等の多言語翻訳を一括契約で実施
- (2)多言語翻訳機の導入
- (3)複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスの実施

【局事業】区窓口等への翻訳・通訳機器配備の充実(国際局)

外国人にとって相談しやすい区役所となるよう、ICT機器の活用を拡充し、 区役所窓口及び保育所をはじめとした区行政の様々な現場における対応力を強化 します。

【局事業】区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施

(国際局)

外国語対応のニーズの高い区において、複数言語の対応が可能なタブレット 端末による通訳サービスを実施します。

11 商店街魅力発信 事業

地域コミュニティーの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。

R 2 (1,050 千円) R 1 (1,100 千円) 差引 (△50 千円)

- 1 鶴見区商店街魅力発信支援事業補助 商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。
- 2 鶴見区商店街マップの作成・配布 平成30年度に作製した商店街マップを拡充し、区役所等で配 布します。

発行:2月 部数:15,000部

【区配事業】商店街活性化イベント助成事業

(経済局)

商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。

【局事業】商店街環境整備支援事業

(経済局)

商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)

【局事業】安全・安心な商店街づくり事業

(経済局)

商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。

12 鶴見区民まつり 支援事業

鶴見区民のふるさと意識を醸成し、区民相互の交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル、つるみ臨海フェスティバルの2つの区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付します。

R 2 (3,700 千円) R 1 (5,600 千円) 差引 (人1 900 千円)

差引 (△1,900 千円) 1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル

文化と環境に関心を持ち、三ツ池公園での出会いを大切に、地域社会を育てることを目的として、三ツ池公園周辺の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。

実 施:5月16日

会 場:県立三ツ池公園

内容:模擬店、PR展示、ステージ発表

フリーマーケット、リサイクルPRイベント等

参加者:50,000人(令和元年度 実行委員会発表)

◆実施中止。

2 つるみ臨海フェスティバル

「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみながら、誰もが楽しめるふれあいの場を区民に提供し、子どもから高齢者まで、安心して暮らしていける温かな地域社会、地域づくりを推進することを目的として、区内臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。

実 施:10月17日 会 場:入船公園

内容:模擬店(飲食・展示等)、ステージイベント、

フリーマーケット、スポーツ・昔あそび体験等

参加者:45,000人(令和元年度 実行委員会発表)

13 地域文化・区民活 動推進事業

区民に様々な文化活動の発表の場と、文化・芸術の鑑賞の機会を 提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。

また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。

R 2 (2,846 千円) R 1 (2,836 千円) 差引 (10 千円)

1 地域文化推進事業

鶴見区民文化祭への補助金交付を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。

実 施:10~12月

会場:鶴見公会堂、サルビアホール、鶴見区役所ほか

参加者:延10,000人

内容:郷土史展、作品展、音楽・踊り、バザー等

2 つるみ区民活動センター事業

区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動等への支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進します。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供します。

- (1)相談・コーディネート・機材貸出
- (2)情報提供・ボランティア登録

ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行

回 数:年6回(隔月) 部 数:延8,250部

◆配架施設の休館に伴い、発行部数を減。

イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録

(3) 講座・イベント

講座・イベント名	実施	参加者
生涯学習・社会教育推進講座 「つるみ MACHI 塾」	講義6回 ワークショップ4回	延 200 人
市民活動体験講座 「つる楽たいむ」	2回	延 40 人
市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	延 500 人
登録団体交流会	3月	延 30 人

(4)区民利用施設間の連携強化

区民利用施設が連携・協力し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を 実施します。

実 施:2回 参加者:延50人

3 読書活動推進事業

読書推進に関する講演会や講座を開催します。

実施予定:11月(つるみ読書講演会) 2月(読書活動推進講座)

【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業

(教育委員会事務局)

「第二次横浜市民読書活動推進計画」及び「第二次鶴見区読書活動推進目標」に 基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連 絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取組を実施します。

4 一時託児推進事業

鶴見区一時託児推進事業における保育協力者を新たに養成するため、保育協力者養成講座を開催します。(3年毎に実施)

実 施:10月~11月頃

回数:6回程度(連続講座)

受講予定者数:約20人

14 区民スポーツ振 興事業

区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域 交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポー ツの普及・振興を進めます。

R 2 (1,050 千円) R 1 (1,050 千円) 差引 (0 千円)

R 1 (1,050 千円) 1 鶴見区体育協会の活動支援

鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催や情報提供 の支援を行います。

2 鶴見区ランニングフェスタの開催支援

鶴見区体育協会が事務局を担い組織された実行委員会の活動を支援します。

実 施:未定(令和元年度 12月21日)

会 場:未定(令和元年度 駒岡防災拠点付近鶴見川河川敷)

◆実施中止。

【区配事業】東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成の取組

(市民局)

◆開催延期決定に伴い、スケジュール等について見直し。

【局事業】地区センターの工事

(市民局)

◇寺尾地区センター: 天井改修工事・空調設置

◇潮田・矢向地区センター:エレベーター更新工事

3 子どもから大人まで安心・元気に

事業名 (予算額)	事業概要
15 ヘルスアッププラ ン【重点】	多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行います。
R2(4,027千円) R1(2,496千円) 差引(1,531千円)	 1 生活習慣病予防 (1)子育て世代への健康啓発 子育てサロン等の場で、保護者向けに生活習慣病や健診・がん検診等について啓発を行います。 実施:6月~12月(年3回)会場:町内会館等対象者:乳幼児の保護者 ◆実施時期を検討中。
	(2)運動普及啓発 区民が日常的に無理なく運動を取り入れられるように、媒体を 活用しての啓発を行います。
	2 ComeCome (噛む噛む) 元気大作戦! (歯科保健事業)【拡充】 (1)親子わくわく歯っぴい講座 親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行います。 実施:年12回会場:区役所参加者:各回20組対象者:0~1歳児と保護者 ◆4~6月実施分を中止。
	(2)歯周病・オーラルフレイル予防等啓発 6月の「歯と口の健康週間イベント」や両親教室(月1回)の 機会に啓発を実施します。 また、啓発のためのポップ媒体等を作成し、歯周病検診の周知 を進めます。 ◆「歯と口の健康週間イベント」は中止、両親教室も4~6月実 施分は中止。
	(3)鶴見大学・歯科医師会連携事業 子どもや保護者が、歯の健康についての知識と適切な歯磨き習 慣を持てるよう、鶴見大学短期大学部歯科衛生科の学生の協力の

会からのメッセージを掲載します。

もと、ワッくんが登場する物語を作成します。巻末には歯科医師

物語は、区HPでダウンロードできるようにします。また、区

内保育所等に製本版を配架し、活用していただきます。

3 食育事業

(1)食育イベント及び食育研修会

6月の「食育月間」や区内スーパーでのイベントで、食育に関する啓発を行います。

また、食育に携わる関係者を対象とした研修会を2月に実施します。

◆「食育月間」行事は中止。

(2)幼児の食育講座

幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座 を行います。

実施:年6回

参加者:各回20組

対象者:1~2歳児と保護者 ◆4~6月実施分を中止。

(3)食育ミニ講座

3歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座 をボランティアが実施します。

実施:年36回

参加者:延2,200 組 対象者:3歳児と保護者 ◆4~6月実施分を中止。

(4)離乳食教室

健康福祉局予算で実施する離乳食教室について、定員を大きく 上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。

実施:年12回 ※合計24回

参加者:各回20組

対象者:7~9か月児と保護者

◆4~6月実施分を中止。

4 鶴見区健康づくり推進会議

区内の民間企業や関係団体と健康課題や健康づくりの取り組みを共有し、健康増進に向けた検討を行うため健康づくり推進会議を実施します。

実施:年1~2回

◆実施について検討中。

16 感染症対策事業

R 2 (433 千円) R 1 (417 千円) 差引 (16 千円)

区内施設や区民が、適切に新型コロナウイルス等の感染症の予 防や拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。

また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした 研修及び訓練を行います。

1 感染症対策

(1)区内施設向け啓発

新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感 染症の知識や発生時の対応方法について、関連施設に情報提供 します (8月)。

対 象:保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設

(2)感染症対策指導者養成研修

感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に講義や実習 を行い、施設での対策強化につなげます。

実 施:10 月(2回)

対 象:上記施設の施設管理者、従事者

参加者:延80 人

- 2 新型インフルエンザ等対策
- (1)区民向け啓発

イベントでのポスター掲示やパンフレット配布を行います。

実施:通年(10月健康づくり月間)

会 場:区役所等

(2)区職員向け研修・訓練

新型インフルエンザ発生時の職員対応についての講義と庁舎 活用訓練を実施します(10月)。

17 鶴見区障害児・者 事業

障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる 暮らしいきいき|環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について 理解し、行動できる仕組みづくりを進めていきます。

R 2 (678 千円) R 1 (1,017 千円) 差引(△339 千円)

| 1 鶴見区地域自立支援協議会の推進

障害児・者が地域で生活していくことを支援する相談機関が 情報・課題の共有、支援の向上を図るための協議会を開催しま す。また、協議会を活用して、関係機関職員等の質の向上に資 するための研修を実施します。

<構成員>

基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援 センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、 養護学校、地域ケアプラザ等 70 機関

(1)会議

•代表者会議:年1回 担当者会議:年3回

このほか、専門部会3部会(相談・権利擁護・精神保健福祉)

をそれぞれ隔月で開催します。

◆4~5月実施分の会議や専門部会は中止。

(2)研修

関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築 を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施 します。

実施:年4回

2 障害理解の推進

障害者週間に合わせたイベントの実施や福祉施設の自主製品 等のPR、障害特性を知るための情報を提供すること等により、 区民の意識啓発に繋げます。

(1) 障害者週間イベント

「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、施設等紹介パネルの 展示や福祉施設の自主製品の販売、街頭での啓発活動等を行い ます。

実 施:12月(障害者週間前後の1週間)

会 場:区役所1階ロビー等

(2) 啓発グッズの作成【新規】

障害特性を知ってもらうための啓発用グッズを作成し、イベ ント等の機会を活用して配布することで障害理解への啓発に 繋げます。

3 専門職のスキルアップ研修の実施

社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する 上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。

実 施:年10回

18 鶴見区高齢者は 業

高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症 つらつ生活応援事 対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行います。特 に、オーラルフレイル予防の推進に向け、歯科受診勧奨等について 個別通知を行います。

R 2 (1,840 千円)

R 1 (1,963 千円) 1 認知症普及啓発事業

差引(△123 千円) (1) 認知症予防の人材育成研修

地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症 の人も一緒に参加する「スリーA認知症予防教室」を実施し、プ ログラムを紹介します。

回 数:3回 参加者:各30人

(2)認知症体験型講座

キャラバン・メイト等のフォローアップを目的とする VR (バーチャル・リアリティ) を利用した体験型の講座を実施します。 実施:2月 参加者:60人

【区配事業】認知症支援事業

(健康福祉局)

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。

- ・徘徊認知症高齢者SOSネットワーク
- ・認知症初期集中支援チーム ◆4~5月実施分の月例会議を中止
- ・認知症に関する普及啓発(認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等)

2 介護予防事業【拡充】

70歳の高齢者に横浜市歯周病検診(無料)の受診勧奨とオーラルフレイル予防に関する情報を個別通知します。また、啓発媒体については鶴見区歯科医師会と連携し作成します。

実 施:6月

対象者:区内 70 歳の高齢者 約 4000 人

◆実施を7月に延期。

【区配事業】一般介護予防事業

(健康福祉局)

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。

- ・元気づくりステーション事業 ◆4~5月実施分を中止
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・介護予防普及啓発事業 (口腔機能向上、ロコモ予防、ひざ痛体操指導者研修等)

【区配事業】地域包括ケアの推進

(健康福祉局)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

19 つるみ DE 子育て 応援事業

妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、 子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。

R 2 (3,315 千円) 1 地域育児教室 R 1 (3,465 千円) 差引 (△ 150 千 円)

原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催します。

実 施:1会場あたり10回程度

会場:地区センター、地域ケアプラザ等21か所

参加者:延 7,000 人程度 ◆4~6月実施分を中止。

2 親子の居場所普及事業

親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとるーむ」の 運営を支援し、のぼり旗等を配布します。

実 施:50か所

子育て応援情報冊子作成

子育てに関する情報誌「つるみ DE 子育て」を発行します。

部 数:10,000部

4 多言語窓口子育て支援事業

多国籍の区民に丁寧な案内ができるように、英語、中国語、韓 国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6か国の 外国語版様式記入例や案内等を作成します。

実 施:11月

5 区長表彰事業

スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績 を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行います。

《元年度実績》

個人50名、団体10団体

表彰対象基準:

- ・国際コンクール等への出場
- ・全国コンクール等への出場
- ・関東コンクール等での3位以内の入賞
- ・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績
- 6 鶴見区放課後児童健全育成事業に向けた人材育成研修事業 事業者及び職員に対し、児童の安全で安心な放課後の提供の ために人材育成研修を開催します。
 - ・放課後児童健全育成事業所 49 か所 (令和2年度)

【局事業】乳幼児一時預かり事業

(こども青少年局)

養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」 「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場

(こども青少年局)

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチュ」「こまーま」があります。

◆4月から休館。6月から順次再開に向けて準備中。

【区配事業】地域子育て支援拠点事業

(こども青少年局)

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」を設置しています。29年3月に区内2か所目の施設として、「わっくんひろばサテライト」を開設しました。

◆4月から、ひろば機能を休止(相談機能は継続)。6月から再開準備中。

【区配事業】横浜子育てサポートシステム

(こども青少年局)

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。24年10月より子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業

(こども青少年局)

妊娠期または産褥期(5か月未満)にあって、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。

20 つるみの未来を 育てる保育所事業

R 2 (3,800 千円) R 1 (3,552 千円) 差引 (248 千円) 園庭開放など、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設等職員に対して保育の質向上を図るための研修を実施します。

また、区内の保育所等一覧やマップを作成し、保育所等の利用申請等にあたり、分かりやすく案内をすることで、利用者の利便性向上に繋げます。

1 保育士確保推進事業

保育士不足に対応するため、包括連携協定に基づき、鶴見大学短期大学部保育科等の学生を区内保育施設への就職につなげられるよう、校内就職ガイダンス等において区内保育施設を紹介するなど取組を進めます。

2 保育所多文化共生事業

市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文 化共生研修の実施や、多文化理解のためのグッズ作成等を行い ます。この取組により、保育施設等職員や園児の外国文化の理 解へ繋げます。

また、区役所では外国籍の家庭がすみやかに保育所の利用申請ができるよう多言語版の申請書記入例を作成します。

3 保育所資源活用事業

(1)市立保育所園庭開放

市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。

会 場:市立保育所4園

対象者:地域の子育て中の親子

◆4~6月実施分を中止。

【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業

(こども青少年局)

区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。 ◆実施中止。

(2)保育所地域ふれあい事業

市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、生ごみ処理 機で作った堆肥で育てた野菜を用いたランチ会などを通して、 園児と地域の方々との交流を図ります。

実 施:6月~2月(年数回/園)

会場:市立保育所4園 対象者:園児及び地域の方々

◆6月実施分を中止。

4 保育・教育施設職員研修事業

アルバイト等を含めた区内保育施設職員に対して、「保育の質向上」を図るため、園児への理解と対応について研修等を行います。また、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」も行います。

会 場:区役所会議室、市立保育所等

参加者:延1,000 人程度

対象者:市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室

認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、

幼稚園等

5 図書を活用した地域子育て支援事業

市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み 聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うこと で育児支援や読書の機会の増大に繋げます。

会 場:市立保育所4園

対象者:地域の子育て中の親子

6 鶴見区保育所等一覧・マップ等作成

認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行します。

実 施:10月、3月 部 数:13,000部

【局事業】保育所の運営

(こども青少年局)

令和2年4月開所の認可保育所は5園、小規模保育事業所は3園です。これにより、区内の保育所等は、106園となります。

21 鶴見区虐待予防事業

子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV(ドメスティクバイオレンス)の予防を目指します。

R 2 (2,647 千円) R 1 (2,774 千円) 差引 (△127 千円)

1 親支援講座

子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座と講演 会、支援者向け研修会を開催します。

(1)講座

実施:年7回

対 象:0~3歳児の保護者

内 容:ロールプレイを中心とした、子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な伝え方・ほめ方の練習

(2)講演会

実施:年2回

対 象:2歳前後の児を持つ保護者

内容:イヤイヤ期への対応を中心とした講義

(3)支援者向け研修会

実施:年1回

対 象: 育児支援関係施設職員等 内 容: 虐待予防に関する知識の共有

- (4) 啓発用リーフレットの作成(2歳児用・3歳児用)
- 2 専門家相談

子育で中の親の不安を軽減するため、臨床心理士や児童精神 科医師、弁護士による相談を行います。

実 施:臨床心理士による相談(年42回)

弁護士による相談(年8回)

精神科医師等による相談(年6回)

3 虐待予防小中学校等出張講座

虐待予防を目的に職員が学校に出張し、小学校5年生を対象に「命の授業」、中学校3年生には、「未来のあなたへ」をテーマにした授業を行います。また、思春期の教育に関わる生徒指導専任教論・養護教論等を対象に研修会を実施します。

実 施:

- ・小学校5年生対象(2校) 赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんとのふれあい体験
- ・中学校3年生対象(3校) コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、 避妊など

【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業

(こども青少年局)

児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。

【局事業】産後母子ケア事業

(こども青少年局)

虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所等が、デイケア及びショートステイを 行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施します。

22 生活衛生サポー ト事業

R 2 (991 千円) R 1 (1,212 千円) 差引 (△221 千円)

食中毒などを未然に防止するため、食品・環境衛生に関する最新の情報提供や啓発を行うとともに、犬猫の適正飼育に関する啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。

1 食品衛生関係事業

(1) ノロウイルスによる食中毒の予防

発生を未然に防止するため、高齢者施設、保育所、病院、ホテルなどを重点対象施設として立入指導や啓発資料の送付を行います。また、食事サービスを実施しているボランティア団体や食品提供を伴う行事を行う団体などに対し出前講座や手洗いチェッカーの貸出しなど衛生管理の支援を行います。

対 象:①重点対象施設の調理施設

②食品提供を行うボランティアや地域の団体

(2)食肉を原因とした食中毒の発生防止

食肉を生食又は加熱不十分な状態で喫食することによる腸管 出血性大腸菌(O157等)、カンピロバクターなどによる食中毒 の発生防止のため、関係施設への立入指導や講習会などによる 啓発を行います。

対 象:食品関係営業施設、一般消費者

(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援

HACCP (衛生管理計画)の完全義務化に向けて、制度の 周知や必要な衛生管理手法の紹介など行い、円滑な導入を図り ます。

対 象:食品関係営業者

2 環境衛生関係事業

ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害の未然防止のための 啓発、駆除相談、駆除機材の貸出などを行い、自主防除の支援 を行います。

3 人と動物の共生推進事業

人と動物が共に快適に暮らせる街づくりを推進するため、次の事業を行います。

(1)動物介在活動ボランティア支援事業

高齢者施設などに犬猫を連れて訪問活動を行うボランティア 支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催します。

実 施:11月

対象者:区民ボランティア

(2)犬猫の適正飼育の啓発

犬猫の飼い主マナー向上のため、適正な飼育方法の啓発を行います。あわせて災害時に備えたペット対策の啓発を行います。

ア 適正飼育講習会の開催

実 施:8月

テーマ:災害時ペット対策

対象者:区民100人 ◆実施を2月に延期。

イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発 (パネルなど展示・説明)

対象者:区民、各地域防災拠点運営委員会

ウ 災害時ペット対策パンフレットの印刷

適正飼育講習会や地域防災拠点開設訓練等の機会を利用し 配布します。

実 施:9月

部 数:1,000部

(3)飼い主のいない猫対策事業

飼い主のいない猫によるふん尿など被害の軽減のため、機材 の貸出しや地域の取り組みを支援します。

ア 超音波式ねこ被害軽減機貸出

イ 地域が取り組む飼い主のいない猫対策の支援

23 青少年健全育成 事業

青少年の健全育成を図る団体を支援し、健全育成を推進します。 また、地域社会において青少年が健やかに成長する空間の創出を 目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。

R 2 (2,013 千円) 差引(

R 1 (2,013 千円) 1 青少年交流活動推進事業

0千円) (1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業

小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進のた め、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付 します。また、本事業を通じて、中高生からなる鶴見区ジュニ アリーダーズクラブの育成を支援します。

実 施:8月

◆実施中止。

(2)青少年育成サイエンス交流事業

横浜サイエンスフロンティア高校と連携し、青少年の科学へ の興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と 高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創りま

実 施:11月

つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業

「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の開催に向け、区内の 青少年に関わる団体・機関からなる運営委員会に対し、補助金 を交付します。

実 施:11月

【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助 (こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年(15歳~39歳)の 自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

(事業内容)

地域における総合相談(電話相談、来所相談等)、ひきこもり状態からの回復 期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域 の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派 遣等

【局事業】ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談 (こども青少年局)

青少年相談センター所管の補助事業として、平成29年度より全区展開しています。鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回(第2・第4の水曜日午後)、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者 15 歳から 39 歳の方とその家族です。

なお、鶴見区では、平成29年5月から開始しました。

<相談までの流れ>

受付方法:事前に電話等で予約

相談時間:13:30~16:20(各50分・3枠)

当日受付:鶴見区役所3階 こども家庭支援課4番窓口

◆4~6月実施分(6月14日まで)を中止

【区配事業】寄り添い型生活支援事業

(こども青少年局)

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

【区配事業】寄り添い型学習支援事業

(健康福祉局)

◇つるみ未来塾(中学生対象)

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1~3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。

◆4~5月実施分を中止。

◇つるみプラス(高校生世代対象)

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある高校生の中途退学防止のための居場所づくり事業を行います。また、高校生世代(概ね15歳から18歳)の子どもを対象に、社会生活に必要な情報や体験の機会を提供する事業を行います。

◆4~5月実施分を中止。

24 鶴見区脱温暖化行 動推進事業

地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、省エネや脱温暖化行動を推進します。

R 2 (1,152 千円) R 1 (1,202 千円) 差引 (△50 千円) 1 脱温暖化行動 P R 事業

|(1)出張エコ教室

省エネを主とした脱温暖化行動が家庭・地域や団体で浸透していくよう、ニーズに合わせたテーマを設定し、地域に出向いてエコ教室を実施します。

(2)地域イベント等でのPR

地域で行われるお祭り等、各種イベントを通して、エコチェックアンケートの実施、啓発パネルの展示など、温暖化対策に係るPRを実施していきます。

- ◆5月の三ツ池公園フェスティバル及び8月の豊岡商店街打水 イベントでのPRは中止
- (3)企業等と連携した区内小中学校向け出張授業・工場見学 民間企業等が実施する環境や社会をテーマとした出張授業・ 工場見学の内容を冊子「鶴見区 企業の出張授業と工場見学の 手引き」として取りまとめ、区内の小中学校に配布し、授業で の活用を促します。
- 2 鶴見区地球温暖化対策·3R夢推進会議

実 施:6月

3 緑のカーテン事業

緑化や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事 務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。

(1)緑のカーテン

実 施:5~11月

場 所:区庁舎2階警察署側窓(戸籍課前)

区庁舎2階国道側窓 (生活衛生課前) 区庁舎3階国道側窓 (生活支援課前)

土木事務所1階

◆実施内容を検討中。

(2)壁面緑化

場 所:区庁舎1階警察署側壁面

【温暖化対策プラス事業】区民利用施設照明設備LED化事業

(温暖化対策統括本部)

区民利用施設(地区センター)の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。

◇対象施設:寺尾地区センター

25 つるみクリーンタ ウン事業

R 2 (2,927 千円) に推進します。 R 1 (2,931 千円)

横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢(スリム)プ ラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース(発生抑 制)による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共

差引(△ 4千円) 1 ヨコハマ3R夢推進事業

食品ロスをはじめとしたリデュース(発生抑制)の取組や土 壌混合法による生ごみ削減、3R環境学習などの普及、啓発を 進めます。

(1)ヨコハマ3R夢の啓発キャンペーン活動 区民まつりやその他イベントなどで啓発活動を行います。

ア 区民まつり

(ア)三ツ池公園フェスティバル(5月)

◆実施中止。

(イ) つるみ臨海フェスティバル(10月)

イ その他イベント つるみ夢ひろば in 総持寺(11 月) ほか

(2)3R環境学習事業

次世代を担う子どもたちの3Rや環境に対する意識を高める ため啓発を行います。

会 場:区内小学校、保育園等

(3)生ごみ堆肥化普及事業

生ごみの減量を目的とした環境にやさしい土づくり(土壌混 合法)の普及を、区民講師の講習会などによって進めます。

ア 定期的な講習会の実施

実 施:年12回

会 場:鶴見区役所区民ホール

参加者:延120人

◆4~5月実施分を中止。

イ 出前講習会

会 場:保育園、地区センター等

(4)鶴見区地球温暖化対策·3R夢推進会議

〈24-2 (P.37) 再揭〉 実 施:6月

(5)在住外国人支援活動

在住外国人に対するごみと資源物の分け方・出し方のルール 周知を鶴見国際交流ラウンジ等と連携して行います。

2 鶴見区クリーンアップ事業

地元団体(自治会町内会、老人会、企業、学校等)による地域清掃を支援し、また、不法投棄防止の啓発や喫煙禁止地区等のマナー啓発を実施します。

(1)鶴見クリーンキャンペーン

区内に所在する企業・団体等に一斉清掃活動を呼びかけ、ご み袋・軍手の配布等を行い、活動支援をします。

実 施:6~7月・10~11月(年2回)

◆6~7月実施分を中止。

(2)まちかど花壇事業

鶴見区を「明るく、きれいな街」にするため、「まちかど花壇」 を整備します。また、整備にあたり協力団体を募集し、実施し ます。

実 施:春・秋(年2回)

◆春の実施分を中止。

(3)鶴見川クリーンキャンペーン

鶴見川桜・緑化実行委員会主催で、鶴見川流域の清掃及び 桜等の緑化保全を実施します。

実 施:6月、10月(年2回)

◆6月実施分を中止。

(4) 喫煙マナー啓発事業

鶴見駅周辺(喫煙禁止地区)や生麦駅周辺等において、ポイ 捨て禁止や歩きたばこ禁止といった喫煙マナー啓発に加え、受 動喫煙防止の視点も加えた啓発活動を福祉保健課と連携して行 います。

実施:年9回

場 所:鶴見駅、尻手駅、矢向駅、鶴見小野駅、生麦駅

(5)不法投棄防止啓発活動

地域の不法投棄多発場所への警告プレート設置を行います。

【局事業】不法投棄防止対策事業

(資源循環局)

不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。

(6)道路ふれあい月間

鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路PR活動を行います。

実 施:8月

道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

【局事業】踏切対策

(道路局)

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成28年3月)に基づき、生見尾踏切及び 古市場踏切等の安全対策を実施します。

【局事業】末吉橋架替事業、(仮称) 鶴見川人道橋整備事業

(道路局)

末吉橋架替事業は、関係機関との協議を行いながら護岸改良工事や仮橋設置工事を進めます。

末吉橋と新鶴見橋の間の新たな人道橋整備については、令和2年度も引き続き、調査・設計や河川管理者との協議を進めます。

【局事業】無電柱化推進事業

(道路局)

災害時の救援活動や応急復旧を速やかに展開できるよう、緊急輸送路である環状2号線や鶴見溝ノ口線において無電柱化を推進します。

【区配事業】公園再整備事業

(環境創造局)

整備後一定期間が経過している本山前桜公園及び駒岡第三公園について、再整備工事を実施します。

【区配事業】公園施設改良事業

(環境創造局)

日東浜公園ほか 10 公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施します。

【局事業】下水道整備工事

(環境創造局)

第Ⅱ期再整備区域である矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を実施します。

4 区民サービスの向上

事業名 (予算額)	事業概要
26 鶴見区広報·広聴 事業 R 2 (2,869 千円)	区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届 くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。 また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させる ことを目的に広聴事業を展開します。
R1 (2,614 千円) 差引 (255 千円)	 ホームページ等その他広報事業 (1)区ホームページを管理運営し、各種情報を発信します。 (2)地域情報紙を活用した情報提供を行います。
	 (3)鶴見区のマスコットキャラクター『ワッくん』を活用し、区のPRを展開します。 2「つるみ生活・防災マップ」発行事業「つるみ生活・防災マップ」を発行します。 <1-2(3)(P.9)再掲〉 発 行:11月 部数:17,000部
	3 広聴事業 横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集します。 広聴受付件数〔令和元年度:555件〕
	鶴見区に親しみを持っていただけるよう、区の概要や各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子及び戸籍課窓口等で配布するための概要版(A4版1枚)を発行しています。冊子については、平成25年度以降、隔年での印刷でしたが、令和元年度より毎年印刷し、広く区民へ配布していきます。また、平成30年度より、ホームページにオープンデータを掲載しています。
	発 行:2月 部 数:冊子 2,000部(約1,400部配布済) 概要版 7,000部

28 鶴見区人材育成 推進事業

R 2 (2,986 千円) R 1 (3,049 千円) 差引 (△63 千円)

全職員が一体感を持ち"チームつるみ"の一員として意欲・能 力を最大限発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコ ミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図ります。

また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚 を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催します。

1 人材育成推進

人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通 して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。

研修	実施内容等	実施時期
	外部評価 (専門家)	5月~随時
①窓口サービス向上	満足度調査(来庁者アンケート)	10月~随時
	全課横断窓口応援	3月~4月
②人権啓発研修	責任職グループ研修	6月~2月
②八惟 召宪岍修	職員向け研修	6月~随時
③職員企画·提案型研修	テーマ募集・研修実施	5月~随時
④改革推進委員会	委員募集・取組実施	通年

◆実施時期及び実施手法を検討中。

人権啓発講演会の開催

区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨 く機会となるよう、市民向け人権啓発講演会を開催します。

実 施:12月

会場:サルビアホール

参加者:300人

◆実施時期及び実施手法を検討中。

3 ICTの活用促進

区役所内の事務事業の効率化のため、パソコン等のICT機 器の管理・運営等の環境整備を進めます。

29 魅力ある区役所 づくり事業

区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な 区役所環境の整備を図り、利用しやすい区役所の実現を目指しま

R 2 (15,038 千円) 差引(3,052 千円) 児を預かります。

また、乳幼児を伴って区役所を利用される方の利便性を向上す R1(11,986千円) るため、区役所1階の託児施設(キッズランド)において、乳幼

局名	事 業 名	事 業 内 容	予算額	備考
温暖化対策統括本部	地球温暖化対策実 行計画推進事業	区における温暖化対策の支援	20,000 千円	
政策局	基幹統計調査費 (国勢調査事業)	総務省所管の基幹統計調査で、日本国内に住む全 ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計 調査。 国及び地方公共団体における各種行政施策その他 の基礎資料を得る事を目的として実施。	1, 445, 093 千円	※18区合計額
政策局	基幹統計調査費 (経済センサス-活 動調査事業)	総務省・経済産業省共管により実施する基幹統計 調査で、全産業分野における事業所及び企業の経 済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにする とともに、各種統計調査の精度向上に資する母集 団資料を得る。	3, 149 千円	※18区合計額
政策局	基幹統計調査費 (工業統計調査事 業)	総務省・経済産業省共管で実施する基幹統計調査で、製造業の実態を明らかにし、産業施策、中小企業施策、行政施策のための基礎資料を得ることを目的として実施。	5, 563 千円	※18区合計額
政策局	統計調查員等事務 費 (市町村統計事務 推進事業・統計調 查員確保対策事 業)	統計調査員の常時確保及び質的向上のための登録 調査員への啓発研修、県単独調査・人口調査の事 務等(県費、国費事業)	286 千円	※18区合計額
政策局	統計情報事業費 (統計情報事業)	局区の統計に関する事務(市費)	702 千円	※18区合計額
国際局	外国人材受入・共 生推進事業	国際交流ラウンジの運営支援(コーディネーター 人件費)	670 千円	
国際局	外国人材受入・共 生推進事業	外国人集住3区(中区・鶴見区・南区)の国際 交流ラウンジ機能強化	5,000 千円	
国際局	外国人材受入・共 生推進事業	鶴見国際交流ラウンジの機能強化	324 千円	
国際局	外国人材受入・共 生推進事業	区役所窓口のICT翻訳機器の拡充	9,000 千円	※対象区合計額
市民局	区庁舎等耐震性強 化事業	地震等の災害時に帰宅困難者一時滞在施設等としての機能を発揮するため、公会堂及び区庁舎の 天井耐震補強を行います。 令和2年度は鶴見公会堂の調査・基本計画をす すめます。	5,075 千円	
市民局	区庁舎敷地・床取 得事業	鶴見区総合庁舎内1・3階の一部を占めていた鶴見県税事務所が、平成18年度に神奈川県税事務所と統合し、退去しました。鶴見区総合庁舎では、区版市民活動支援センター設置及び区役所スペース拡充等の必要があったことから、鶴見県税事務所の転出により空いた床を活用して整備し、平成19年1月から業務を開始しています。 当該床につきましては、現状は神奈川県の財産であるため、横浜市が神奈川県より取得することとし(H17年度覚書締結済)、取得までの間は賃借により対応します。	4,872 千円	

局名	事 業 名	事 業 内 容	予算額	備考
市民局	地区センター再整備等事業	東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数発生したことから、災害時の防災機能の役割が十分果たせるよう既存不適格となった地区センターの特定天井を改修します。また、利用者の熱中症対策等、室内環境を改善するため、地区センター体育室への空調設置を行います。 その他、地区センター等における施設修繕等を実施します。	85, 436 千円	
市民局	コミュニティハウ ス整備事業	中学校区程度に1館を目途に、住民の様々な地域活動の拠点となる施設として、既存施設の転換や保有地の活用など、多様な手法によりコミュニティハウスを整備します。	500 千円	
市民局	子どもの遊び場等 遊具保全事業	公園等の遊具事故を受け、平成19年度に子どもの遊び場の遊具等の緊急修繕を実施しましたが、緊急修繕時には異常がなかった遊具も、消耗部材等は経年劣化しており、利用者の安全確保を図るため、子どもの遊び場に設置された遊具の予防保全を行います。	2, 058 千円	※対象区合計額
市民局	地区センター・公 会堂等指定管理者 選定事業	各区で地区センター条例施設及び公会堂の指 定管理者の公募選定を行うにあたり、指定管理者 の選定委員会開催に必要となる経費を区配しま す。	5, 215 千円	※対象区合計額
文化観 光局	文化施設運営事業	区民文化センター複合施設修繕負担金	73,819 千円	
こども 青少年 局	放課後児童クラブ 事業	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により 留守家庭となる児童に適切な遊び及び生活の場を 与えて、その健全な育成を図ります。	2,600,310 千円	※18区合計額
こども 青少年 局	放課後キッズクラ ブ事業	学校施設等を活用し、留守家庭児童を含むすべて の児童を対象にして、安全で快適な放課後の居場 所を確保し、児童の健全な育成を行います。	6, 112, 536 千円	※18区合計額
こども 青少年 局	私立幼稚園2歳児 受入れ推進事業	幼稚園の保育資源を活用して、長時間保育を必要とする2歳児を受け入れることにより、多様な保育ニーズへの対応、及び保育所待機児童解消を図ることを目的とする。	107, 369 千円	※18区合計額
こども 青少年 局	保育・教育コン シェルジュ事業	こども家庭支援課の嘱託員として保育・教育コン シェルジュを40名配置します。	10, 199 千円	
健康福祉局	被保護者自立支援 プログラム (家計改善支援事 業)	将来の自立した生活に向けて、支出の見直しや貯蓄など、家計改善が必要な方に対し、家計管理に 関する支援を行います。	7,414 千円	※18区合計額
健康福 祉局	老人福祉センター 管理運営事業	区民利用施設におけるトイレの洋式化	5,730 千円	
健康福祉局	生活保護受給者等 の健康支援事業 (よこはま健康ア クション推進事 業)	健康づくり及び生活保護担当部署と連携し、生活 保護受給者への健康診査の受診勧奨・事後指導等 の健康管理支援行います。	14, 956 千円	※18区合計額

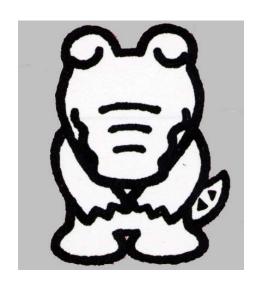
局名	事 業 名	事 業 内 容	予算額	備考
健康福祉局	疾病の重症化予防 〜健診から治療ま での医療的アプ ローチ〜(よこは ま健康アクション 推進事業)	糖尿病の重症化予防に関するシステムを構築し、 合併症発症や透析への移行を予防することで医療 費抑制および健康寿命の延伸を図ります。	8, 342 千円	※18区合計額
健康福祉局	東部方面斎場(仮称)整備事業	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区 において、市内で5か所目となる市営斎場の整備 を進めます。	160, 977 千円	
環境創 造局	公園再整備事業 【区配付】	鶴見区:本山前桜公園(街区)、駒岡第三公園 (街区)	595,000 千円	
環境創 造局	公園新設整備事業	鶴見区: (仮称) 鶴見花月園公園	7, 351, 407 千円	
環境創 造局	下水道事業 下水道管の再整備	再整備区域の再整備を進めます。	2, 156, 433 千円	
環境創 造局	下水道事業 水再生センター・ ポンプ場等の再整 備	設備・土木施設の再整備を進めます。	4, 796, 849 千円	
環境創 造局	下水道事業 減災の視点を取り 入れた地震対策	地域防災拠点等の流末下水道の耐震化を進めます。	115,000 千円	
環境創 造局	下水道事業 減災の視点を取り 入れた地震対策	水再生センター等の耐震化を進めます。	1,969,000 千円	
環境創 造局	下水道事業 下水道による浸水 対策	雨水幹線等の整備を進めます。	245, 009 千円	
環境創 造局	下水道事業 良好な水環境の創 出	下水処理機能の向上を進めます。	770,000 千円	
環境創 造局	下水道事業 良好な水環境の創 出	合流式下水道の改善を進めます。	150,000 千円	
環境創 造局	下水道事業 エネルギー対策・ 地球温暖化対策	下水道資源・資産の有効活用を進めます。	1, 663, 559 千円	
資源循 環局	クリーンタウン横 浜事業	市内主要駅において、歩行・路上喫煙及び吸い殻等のポイ捨てを行う者に対し、直接声かけ指導する啓発パトロールを行います。	5, 726 千円	※対象区合計額
資源循 環局	クリーンタウン横 浜事業	街の美化及び市民の安全を確保することを目的 に、特に人通りの多い駅周辺や繁華街での喫煙行 為を禁止します。	114,076 千円	※対象区合計額
資源循 環局	鶴見工場長寿命化 対策事業	鶴見工場において、焼却炉などの主要設備の更新により、再整備の時期を延伸させライフサイクルコストの低減につながる長寿命化対策工事に着手します。	3,387,805 千円	
資源循 環局	公衆トイレ整備事 業	バリアフリー面の課題により建替が必要な鶴見駅 西口公衆トイレの建替を行います。	55,000 千円	

局名	事 業 名	事 業 内 容	予算額	備考
建築局	狭あい道路拡幅整 備事業	交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」 を行います。	36, 100 千円	※対象区合計額
建築局	既存建築物安全推 進事業	空家等の関係者や指導経過等を全庁的に管理するシステムの整備、所有者調査や現地での経過観察の一部委託化、所有者へのアドバイスを行う専門家派遣のモデル実施、所有者調査のための登記情報提供サービスの利用	36, 245 千円	※18区合計額
建築局	公共建築物長寿命 化対策事業	「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、市区庁舎や地区センターなどの公共施設を対象に計画的な予防保全対策を実施します。(注 各区の予算内訳は、R 2. 1. 22時点で今後変更の可能性があります。)	268, 700 千円	
建築局	住宅施策推進事業	総合的な空家等対策の推進における、空家化の予防や流通・活用促進の取組として、「空家の総合案内窓口」と専門家団体の各相談窓口との連携や、地域で空き家を活用する際の空家所有者に対する補助のモデル実施などの取組を進めます。	5, 200 千円	※対象区合計額
建築局	持続可能な住宅地 推進プロジェクト (郊外住宅地再生 支援事業の一部)	「SDGs未来都市・横浜」の実現に向け、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図りながら、推進地区において、地域住民や鉄道事業者、UR都市機構、大学や民間企業等と連携した取組を進めます。	38, 585 千円	※対象区合計額
都市整備局	都市づくりにおける総合調整(京浜 臨海部におけるま ちづくり)	地区の新たな土地利用に向け、土地利用計画、インフラ整備計画、地域交通の強化に向けた新たな 交通体系などについて、地区のまちづくり協議会 と連携しながら検討を深めます。	8,000 千円	※対象区合計額
都市整備局	鉄道計画検討調査 費 (駅改良検討調 査)	鉄道駅における乗換利便性の向上などの課題解 決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携 しながら検討を進めます。	7,000 千円	※対象区合計額
都市整備局	まちづくり誘導調 整事業 (都市計画マス タープラン区プラ ンの推進)	①都市マス区プランの推進 ②ソフト施策と地域まちづくり支援制度の連携	3, 000 千円	※対象区合計額
都市整備局	まちの不燃化推進事業	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域(不燃化推進地域)」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」をH27.7月に導入し、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進します。	925 千円	

局名	事 業 名	事 業 内 容	予算額	備考
都市整備局	I R (統合型リ ゾート) 推進事業	実施方針を公表し、競争力強化に向けた分析や、IRによる観光MICE振興策や地域経済振興策の検討など、アドバイザリー支援による専門的な調査分析や、法務支援による法的論点整理等を行い、事業者の公募・選定や区域整備計画の策定を進めます。 また、インフラ・交通アクセス対策等検討調査、懸念事項対策、広報関連の取組を進めます。	400,000 千円	※対象区合計額
道路局	道路特別整備事業 (自転車走行空間 整備事業)	自転車走行空間の整備による地域交通対策を推進します。	18,000 千円	
道路局	通学路安全対策事業	地域からの要望を踏まえ歩道設置等の安全対策を 推進します。	2, 156, 573 千円	※18区合計額
道路局	道路特別整備事業 (歩道橋長寿命化 推進事業)	歩道橋長期保全計画に基づき、定期的な点検と、 補修工事を行います。	100,000 千円	
道路局	道路特別整備事業 (歩道橋耐震対策 推進事業)	緊急輸送路上の歩道橋を優先して、橋脚補強や落 橋防止などの耐震補強を進めます。	50,000 千円	
道路局	道路改良事業等	市民の生活や公共交通機関の利便性向上を図るため、バス路線の拡幅整備や交差点改良の整備等を 行います。	67,000 千円	
道路局	無電柱化事業	緊急輸送路や災害時には拠点として機能する区役 所等へのアクセス路について、無電柱化を推進し ます。	974,000 千円	※対象区合計額
道路局	地域交通サポート 事業	地域に適した交通手段の導入に向けて、地域が 主体的に取組む場合に、地域交通の導入に至るま での地域活動に対して様々な支援を行います。 また、採算が見込みにくい地区からの相談が増 加しているため、ワゴン型車両による本格運行、 地域の共助によるボランティアバス、民間施設の 送迎バスの活用などに対し、支援の内容を拡充し ます。	40,000 千円	※18区合計額
道路局	都市計画道路大田 神奈川線の整備	横浜北線の関連街路として、都市計画道路大田神 奈川線の4車線化整備を進めていきます。	600,000 千円	※対象区合計額
道路局	横浜北線(馬場出 入口)の整備	横浜北線の事業者である首都高速道路株式会社が 整備を進めています。	125,000 千円	※対象区合計額
道路局	高速道路関連調査 費	市内高速道路 I Cの効果的な土地利用に向けた調 査等	31,928 千円	※対象区合計額
道路局	防災・減災対策 (無電柱化推進事 業)	災害時の救急活動や応急復旧を速やかに展開する ため、緊急輸送路等について、無電柱化を推進し ます。	717,044 千円	※対象区合計額
道路局	道路特別整備費(橋 梁整備費)	道路局管理橋りょうの維持修繕費・架替更新費の 財政的負担の平準化とライフサイクルコストの最 小化を図るため、橋りょうの長寿命化を目指し、 計画的な点検・修繕等を実施します。	77,028 千円	

局名	事 業 名	事 業 内 容	予算額	備考
道路局	鶴見川中下流域の 橋梁間隔短縮検討	鶴見区「新鶴見橋〜末吉橋」間については、新たな人道橋の整備に必要な調査・設計を引き続き進めます。	15,000 千円	※対象区合計額
道路局	自転車活用推進計 画事業費	各区において駅周辺にマナーアップ監視員を配置 し、放置自転車等の抑制を図る。	9,721 千円	
道路局	自転車活用推進計 画事業費	体験型交通安全教室「スケアードストレート」を 中学生・高校生や一般市民を対象に実施。	290 千円	
港湾局	大黒ふ頭客船ター ミナル整備に伴う 区内観光資源の活 用及び経済活性化 について【鶴見区 提案】	【クルーズ旅客を通じた市内経済活性化推進事業】 横浜港を訪れるクルーズ旅客やクルーに、横浜の魅力に触れてもらうとともに市内経済の活性化を促すため、各観光施設や商業施設へのシャトルバス運行等を検討します。また、ウェブアプリにて各区の観光情報等をPRするなど、市内回遊の促進に向けた取組を進めます。	4,000 千円	※対象区合計額
港湾局	海上清掃業務	横浜港内(港湾区域内)の海上漂流物の回収・処 理を行います。	126, 199 千円	※対象区合計額
港湾局	客船寄港促進事業 費	横浜港が今後も日本を代表するクルーズポートとしての地位を維持し、さらなる客船の寄港を図るため、安定的な客船の受入れと寄港促進を図ります。	933, 262 千円	
港湾局	海岸保全施設整備 事業	百数十年に一回の頻度で発生する津波や高潮の浸水から人命や財産を守るため、胸壁、陸閘等の海岸保全施設を整備します。	226, 600 千円	
水道局	ミスト装置設置支 援による夏の暑さ 対策	平成30年7月30日付「夏の暑さ対策に向けた取組の強化について」(副市長通知)に基づき、水を使った暑さ対策として経済局と連携し、「ミスト設置支援」を通じての社会貢献を行います。	5,000 千円	※対象区合計額
水道局	管路の更新・耐震 化	老朽化した配水管を計画的に耐震管に更新します。また、災害時に重要となる拠点施設や腐食性 土壌に埋設された管路については、優先的に更新 し、効果的な耐震化や漏水事故の予防保全を図り ます。	25, 173, 000 千円	※18区合計額
水道局	鶴見配水池ポンプ 設備更新工事(ポ ンプ設備設置工 事)	鶴見配水池のポンプ制御方式を調節弁制御から、 電力効率に優れているVVVF制御方式に変更す るため、ポンプ設備を更新するものです。	64,860 千円	
水道局	鶴見配水池ポンプ 設備更新工事(電 気設備設置工事)	鶴見配水池のポンプ制御方式を調節弁制御から、 電力効率に優れているVVVF制御方式に変更す るため、電力設備および計装設備を更新するもの です。	160, 250 千円	
水道局	水道計測設備更新 工事(データ伝送 収集設備移設工 事)	別途工事で更新する水道計測設備へ既設の水道計 測設備からデータ伝送収集装置を移設します。また、別途工事で新たに設置する水道計測設備へ データ伝送収集装置を設置します。	30,608 千円	※対象区合計額
水道局	水道計測設備更新 工事(その2) (水道計測設備工 事)	水質、水圧、流量を測定する水道計測設備を老朽 化のため更新します。	401, 245 千円	※対象区合計額

局名	事 業 名	事 業 内 容	予算額	備考
水道局	配水池の長寿命化 対策検討業務	鉄筋コンクリート造の全配水池を対象に、鉄筋腐食に特化したコンクリートの耐久性に関する調査を清掃周期に合わせた5年間で実施し、劣化状況や余寿命等を把握します。大学等との共同研究により、配水池の劣化状況に応じた安全で低コストなコンクリート補修方法等を検討します。その後これらの成果を基に長期的な「保全計画」を策定するものです。	41,000 千円	※対象区合計額
水道局	有収率向上に向け た取組	有収率の向上に向けて、漏水が頻発しているふ頭 内の水道管や大口径管の漏水調査に取り組むとと もに、老朽化した送配水管の計画的な更新やお客 さま所有の給水管の更新などを推進します。	25, 482, 309 千円	※対象区合計額
交通局	バス停上屋・ベン チの更新及び新設	バス停上屋・ベンチについて、新設するととも に、老朽化しているものを順次更新します。	38, 290 千円	※対象区合計額



令和2年度 鶴見区自主企画事業費執行計画 に関連した新型コロナウィルスによる影響

	事業		内容	予定	対応	頁
		1 (5) ア	地域防災拠点参与研修	5月	書面開催	8
		1	地域防災拠点運営委員会連絡協議会	5月	書面開催	8
	1 防災活動推進事 業【重点】	(6) ア	鶴見川防災情報講座の支援	6~8月	10~12月に延期	8
		3 (1)	市医療局との通信訓練	偶数月	当面中止	9
		(2)	鶴見区災害医療連絡会議	9·12·3月	実施時期を検討中	9
1	3 交通安全推進事業	1 (2) ア	区交通安全対策協議会幹事会 区自治連合会交通部連絡協議会	2 🛽	6月実施分を中止	11
地域力の		(3) ア	はまっこ交通教室	区内小学校22校	9月以降に実施	11
強化		1	チリリンスクール	区内小学校22校、そ の他保育園・幼稚園	9月以降に実施	11
		ゥ	自転車事故防止の安全教室・講習会	企業・団体、自治 会・町内会など	9月以降に実施	11
		2	学校への支援		7月以降に実施	11
	4 鶴見区防犯活動支 援事業	2 (3)	児童下校時見守り活動	毎月	4~5月実施分を中止	12
	5 自治会町内会振興 事業	1	地域振興連絡事業	毎月	4〜5月実施分の定例会を 中止	13
	7鶴見・あいねっと 推進事業	2 (2)	区計画策定検討会	6·10·12月	6月分実施時期検討中	15

	事業		内容	予定	対応	頁
2	10多文化のまち・つ るみ推進事業	2	市民通訳ボランティアの配置	週 1 回	当面中止	17
区内		4	鶴見国際交流ラウンジ運営事業		電話・メールによる相談対 応のみ実施	18
活力の向	12鶴見区民まつり支援事業	1	三ツ池公園フェスティバル	5月16日	中止	20
	13地域文化・区民活 動推進事業	2 (2) ア	つるみ区民活動センター情報紙「あ ぶりお」発行	年6回(8, 250部)	施設休館に伴い発行部数減	21
上	14 区民スポーツ振 興事業	2	鶴見区ランニングフェスタ	未定	中止	22

	事業		内容	予定	対応	頁
		1 (1)	子育て世代への健康啓発	6~12月	実施時期を検討中	23
		2 (1)	親子わくわく歯っぴい講座	年12回	4~6月実施分を中止	23
		(2)	歯と口の健康習慣イベント	6月	中止	23
			両親教室での啓発	月1回	4~6月実施分を中止	23
	15ヘルスアッププラ ン【重点】	3 (1)	「食育月間」行事	6月	中止	24
		(2)	幼児の食育講座	年6回	4~6月実施分を中止	24
		(3)	食育ミニ講座	年36回	4~6月実施分を中止	24
		(4)	離乳食教室	年12回(合計24回)	4~6月実施分を中止	24
		4	鶴見区健康づくり推進会議	年1~2回	実施を検討中	24
	16感染症対策事業	1 (1)	区内施設向け啓発	8月	内容にコロナを追加	25
3	17鶴見区障害児・者 暮らしいきいき事業	1 (1)	鶴見区地域自立支援協議会	代表者会議:年1回 担当者会議:年3回	4〜5月実施分の会議等を 中止	26
子どもか	18鶴見区高齢者はつ らつ生活応援事業	2	介護予防事業	6月	7月に延期	27
ら	19つるみDE子育て応 援事業	1	地域育児教室	月1回程度	4~6月実施分を中止	28
で安心	20つるみの未来を育	3 (1)	市立保育所園庭開放		4~6月実施分を中止	30
 ・ 元	てる保育所事業	(2)	保育所地域ふれあい事業	6月~2月	6月実施分を中止	30
気	22生活衛生サポート 事業	3 (2) ア	適正飼育講習会	8月	2月に延期	34
	23青少年健全育成事業	1 (1)	鶴見区子どもサマーキャンプ事業	8月	中止	35
	24鶴見区脱温暖化行 動推進事業	1 (2)	地域イベント等でのPR	三ツ池公園フェステ 街打水イベント(8月	・ ィバル(5月)、豊岡商店 引)でのPRは中止	37
		3 (1)	緑のカーテン	5~11月	実施内容を検討中	37
		1 (1) ア	啓発キャンペーン (三ツ池公園フェスティ バ ル)	5月	中止	38
	25つるみクリーンタ	(3) ア	生ごみたい肥化講習会	年12回	4~5月実施分を中止	38
	ウン事業	2 (1)	鶴見クリーンキャンペーン	6~7月、10~11月	6~7月実施分を中止	39
		(2)	まちかど花壇事業	春・秋(年2回)	春の実施分を中止	39
		(3)	鶴見川クリーンキャンペーン	6月、10月	6月実施分を中止	39

	事業	内容	予定	対応	頁
4 区民サービス の向上	28鶴見区人材育成推 進事業	1 人材育成推進	随時	実施時期及び実施手法を 検討中	42
		2 人権啓発講演会の開催	12月	実施時期及び実施手法を 検討中	42

第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の策定状況について

鶴見区では、令和元年度及び2年度の2年間をかけ、第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の策定に取り組んでいますので、検討状況について報告します。なお、第4期区計画の計画期間は令和3年度から7年度までの5年間です。

1 市・区・地区別計画の位置づけ

· 1		•
		区計画
	区全体計画	地区別計画
基本理念と方向性を提示し、	区の特性に応じて、	区内 18 地区単位で、地域住民・
区計画推進を支援する計画	区域の課題解決を推進	区・区社協・地域ケアプラザが
·	する計画	協働して策定・推進する計画

2 策定に向けた令和元年度の取組

取組	実施時期	主な内容			
(1) 区計画推進委員会	10月・12月・	第4期市計画を踏まえ、次期区計画の策定検			
(策定検討プロジェクト含む)	1月	討を行いました。			
(2) 区民アンケート調査	8月~9月	区民の地域活動状況や福祉保健への意識を把			
•	-	握するため、2,000人に無作為実施しました。			
(3) 地域分析調査	9月~12月	地域の現状を把握するため、人口や福祉保健			
•		関連データを 18 地区単位で集計しました。			
(4) 関係団体アンケート調査	10月~11月	地域活動や福祉保健への各団体の課題認識を			
		把握するため、148団体に実施しました。			

3 第3期鶴見・あいねっとの主な成果(計画期間:平成28年度~令和2年度)

- (1) 区内各所における、地域サロン等での多世代にわたる交流の増加
- (2) 自治会町内会や民生委員・児童委員を主体とする、平時及び災害時の住民同士の見守り体制の拡充
- (3) 保健活動推進員等による各地区での健康づくり活動の広がり







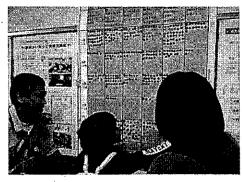
【黄色いリボン活動 (矢向地区)】

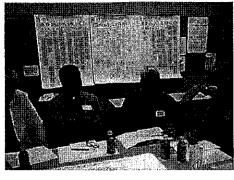


【公園で健康づくり(潮田東部地区)】

4 地区別計画の策定検討状況

地域行事等でのアンケートを通じて住民意識を調査したり、地区懇談会等を行い、次期計画の課題検討を進めています。





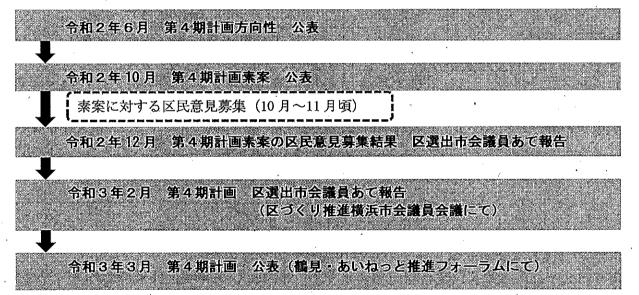


【住民アンケート(鶴見中央地区)】

【地区懇談会(上末吉地区)】

【懇談会での発表(市場地区)】

- 5 第4期区(全体)計画の方向性 別紙を御参照ください。
- 6 今後の策定スケジュール



※当初案。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、健康福祉局とスケジュールを調整中。

以上

【第4期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の方向性】

第3期計画では、"あいねっと"の語源である「たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク」を基本理念 として、新たに健康づくりの視点も加えた3つの推進の柱を定めました。

第4期計画では、これまで積み重ねてきた活動を尊重しながら、地域活動を充実させる共通の要素を新たに 『推進の土台』として据えることで、地域の担い手育成、場や機会の充実、鶴見区ならではの多文化・多世代 共生社会の実現に向けた相互理解を着実に推進します。

<基本理念>たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク

【推進の柱1】 つながりのある 地域づくり

住民同士であいさつや声 かけを行ったり、地域活動 に参加することで世代を超 えた交流を充実させ、地域 での顔の見える関係づくり をさらに進めます。

また、住民や関係機関、 さらに企業・学校・NPO法 人などの多様な主体が連携 し、地域活動に取り組むこ とで、これまで以上に地域 づくりを活性化させます。

> <キーワード> 交流 多様な主体

【推進の柱2】 必要なときに支援が届く 地域づくり

地域全体での日頃からの 見守り・支えあいのしくみ づくりを進め、地域の手で、 または支援者や関係機関に よって、支援が必要なとき に必要な場所へつなげられ る状態を目指します。

誰でも安心して自分らし く日々を過ごすことができ るよう、一人ひとりの権利 を守る取組を進め、住民の 意識醸成を図ります。

> <キーワード> 支えあい 見守り

【推進の柱3】 健やかに暮らせる 地域づくり

地域主体での健康づくり 活動をこれからも継続して 行い、より一層身近な場所 で参加することができるよ う、すそ野を広げていきま す。

健康づくりに関心を持つ 住民が増え、自らすすんで 活動を始め、また続けられ る環境が整うように、住民 の意識醸成や行動の促進を 図っていきます。

> <キーワード> 健康

新【推進の土台】 人材 / 場・機会 / 相互理解

人材 (未来の担い手づくり)

行動目標:区民の地域活動参加を促し、未来の担い手づくりを進めます

<取組例>・地域活動の参加へ向けた取り組み(種まき)

・地域活動の多様化促進(趣味・特技を活かせる取組)

場・機会(居場所や機会の充実)

行動目標:いきいきと暮らせる機会づくりを、より身近な場所で進めます <取組例>・より身近に集まれる場づくり(自治会町内会圏域など) ・参加しやすさや支援的な機能など、場の機能の充実

相互理解(住民同士の理解や尊重) 行動目標:さまざまな人が共に暮らせるよう、相互理解を深めます

<取組例>・多文化共生、他世代への理解、障害・認知症などへの相互理解啓発

区づくり推進横浜市会議員会議資料 5 第4期区(全体)計画の方向性【別紙】

行動目標1 多世代でのかかわりなど、地域の交流を深めます <取組例>・あいさつや声かけの実施

行動目標2 地域団体や関係機関が連携し、取組を充実させます

・多世代交流の機会づくり

<取組例>・自治会町内会、近隣施設、専門機関との関係強化

行動目標3 多様な主体が参画し、地域活動を活性化します 新

<取組例>・企業、NPO等、学校、社会福祉法人、保育所等の参画

・上記のさまざまな主体と地域をつなぐ取組

推進の柱2 必要なときに支援 が届く地域づくり

推進の柱1

つながりのある

地域づくり

行動目標1 誰もが必要な支援につながるしくみづくりを進めます

- <取組例>・潜在したニーズへの支援
 - ・生活困窮、ひきこもりなどの状況への支援
 - ・情報発信の工夫(わかりやすく、適切な方法で)
 - ・外国につながる人への生活支援
 - ・地域住民が適切なタイミングで支援機関に相談できる環境づくり

行動目標2 見守りの輪を地域全体に広げ、支援につなげます

- <取組例>・世代に限らず自然と気にかけることができる意識の醸成
 - ・住民が適切なタイミングで支援機関に相談するための支援 (住民の学びの機会づくり、相談しやすい環境づくり)
 - ・災害時に備えた共助の取組

行動目標3 安心して自分らしく日々を過ごせるよう、権利擁護を推進します 新

<取組例>・権利擁護への区民意識の醸成

・人権、財産権、自己決定権等を守る取組(成年後見制度等)

推進の柱1 地域づくり

行動目標1 地域での健康づくり活動に取り組みます

<取組例>・健康づくりにつながる活動

・既存の取組における健康づくり要素の付加

健やかに暮らせる

<u>行動目標2</u> 住民がすすんで健康づくりを始め、続けられる環境を整えます 新

<取組例>・健康づくりへの区民意識の醸成

- ・心の健康づくりを進める取組
- ・特定健診受診率向上のための取組
- ・歯の健康づくりを進める取組